

13.6.29
第316号

右の西武市書名 男村外五名の交渉員が十一日提出
してよし会社側は十五日拒絶しその同三日交渉し
たらし両方相譲らざる遂に十七日より以是業然能心
となり職工は出勤勤するのみにして仕事せざる十人午後一
時より職工代表徳永と本陣と非合司の毎日見
し協議 接衝中なり

<p>○方一報に於て市如く、今既経議中にて、今社例に取 り替へ、今迄 今社例、社主の如く、社主協会の如く、今社例に意向の如く して、アリ、 高市、社主を 今、今迄の 日、今迄の</p>	<p>本陣職工所 今迄 社二報</p>
<p>今迄の、社主の如く、社主協会の如く、今社例に意向の如く して、アリ、 高市、社主を 今、今迄の 日、今迄の</p>	<p>社二例、社主の如く、社主協会の如く、今社例に意向の如く して、アリ、 高市、社主を 今、今迄の 日、今迄の</p>
<p>今迄の、社主の如く、社主協会の如く、今社例に意向の如く して、アリ、 高市、社主を 今、今迄の 日、今迄の</p>	<p>社二例、社主の如く、社主協会の如く、今社例に意向の如く して、アリ、 高市、社主を 今、今迄の 日、今迄の</p>

大正十三年六月二十三日、西武市書名

財團